

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 速 夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 6070(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日
売上高 (千円)	4,315,336	5,405,984	19,940,027
経常利益 (千円)	388,339	574,865	1,372,707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	250,563	381,080	663,988
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	330,176	484,558	860,807
純資産額 (千円)	10,525,843	11,524,659	11,053,559
総資産額 (千円)	20,022,413	20,434,218	18,948,350
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.66	18.89	33.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.6	56.4	58.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期第1四半期連結累計期間及び第57期第1四半期連結累計期間、第56期連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行(株)(株ヤマウラ従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、外部環境として、海外におきましては、欧州経済では緩やかな回復基調が維持され、米国経済での景気動向を背景に約9年半ぶりのFRB利上げが実施されたものの、その後の原油安や中国経済を始めとする新興国経済の減速懸念が払拭できず、年明けの株価乱高下にも見られるように、先行きが見通せない状況です。一方、国内経済は、政府の経済政策と日銀の異次元の金融政策が継続される中で、年末には輸出数量や鉱工業生産が鈍化する等、景気回復が足踏み状況となっております。加えて、新興国等の景気減速による原油安の影響、円安基調が続くことによる原材料価格の高止まりなども、来年4月の消費税率アップを前に、景気回復の先行不透明感を一層強いものとしております。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、当地区における、財務省法人企業景気予測調査では、全規模・全産業での景況判断は、半年振りに「上昇」超から「下降」超に転じる等、厳しい状況が引き続いております。

このような環境下にあつて、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は5,405百万円(前年同四半期比25.3%増)となりました。

損益面につきましては、営業利益545百万円(前年同四半期比42.8%増)、経常利益574百万円(前年同四半期比48.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は381百万円(前年同四半期比52.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設事業

完成工事高4,768百万円(前年同四半期比24.7%増)、営業利益は561百万円(前年同四半期比87.4%増)となりました。

エンジニアリング事業

完成工事高362百万円(前年同四半期比20.7%増)、営業利益は44百万円(前年同四半期比182.6%増)となりました。

開発事業等

開発事業等売上高283百万円(前年同四半期比42.1%増)、営業損失は63百万円(前年同四半期8百万円営業利益)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,103,514	21,103,514		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 676,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,424,900	204,249	同上
単元未満株式	普通株式 2,614		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		204,249	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

3 上記自己株式のほか平成27年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(株ヤマウラ従業員持株会専用信託口)(以下、「従持信託」)所有の当社株式が275,400株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22-1	676,000		676,000	3.20
計		676,000		676,000	3.20

(注) 上記自己株式のほか平成27年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している従持信託所有の当社株式が275,400株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,594,523	2,021,540
受取手形・完成工事未収入金等	1 2,755,327	1 3,693,702
販売用不動産	2,431,388	2,256,167
未成工事支出金	1,067,124	1,340,805
開発事業等支出金	3,285,220	4,168,858
材料貯蔵品	25,075	24,928
その他	1,581,414	1,552,528
貸倒引当金	239,229	252,176
流動資産合計	13,500,843	14,806,355
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,947,120	1,919,577
土地	1,435,269	1,435,941
その他（純額）	378,168	474,332
有形固定資産合計	3,760,558	3,829,851
無形固定資産	100,162	100,729
投資その他の資産		
その他	1,616,588	1,727,070
貸倒引当金	29,802	29,788
投資その他の資産合計	1,586,785	1,697,282
固定資産合計	5,447,506	5,627,862
資産合計	18,948,350	20,434,218
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 3,873,983	1 5,210,978
未払法人税等	257,758	204,363
未成工事受入金	1,520,312	1,256,951
賞与引当金	158,000	66,000
完成工事補償引当金	186,867	194,606
工事損失引当金	297,659	278,035
その他	397,312	492,558
流動負債合計	6,691,892	7,703,492
固定負債		
長期借入金	57,180	57,180
長期未払金	129,448	129,448
資産除去債務	65,449	65,689
退職給付に係る負債	847,000	847,000
その他	103,820	106,758
固定負債合計	1,202,898	1,206,075
負債合計	7,894,791	8,909,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	5,991,971	6,321,982
自己株式	286,699	249,098
株主資本合計	10,589,366	10,956,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375,166	483,161
退職給付に係る調整累計額	89,027	84,509
その他の包括利益累計額合計	464,193	567,671
純資産合計	11,053,559	11,524,650
負債純資産合計	18,948,350	20,434,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,125,004	5,131,318
開発事業等売上高	190,332	274,665
売上高合計	4,315,336	5,405,984
売上原価		
完成工事原価	3,352,699	4,096,602
開発事業等売上原価	146,037	256,035
売上原価合計	3,498,737	4,352,638
売上総利益		
完成工事総利益	772,304	1,034,716
開発事業等総利益	44,294	18,629
売上総利益合計	816,598	1,053,346
販売費及び一般管理費	434,591	507,903
営業利益	382,007	545,442
営業外収益		
受取利息	13,294	22,433
受取配当金	5,850	7,036
受取手数料	6,894	4,495
その他	842	1,163
営業外収益合計	26,882	35,128
営業外費用		
支払利息	19,812	5,705
その他	738	0
営業外費用合計	20,551	5,705
経常利益	388,339	574,865
特別利益		
投資有価証券売却益	16,296	-
特別利益合計	16,296	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	404,636	574,865
法人税、住民税及び事業税	154,072	193,785
四半期純利益	250,563	381,080
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,563	381,080

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	250,563	381,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,948	107,995
退職給付に係る調整額	1,335	4,517
その他の包括利益合計	79,612	103,478
四半期包括利益	330,176	484,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330,176	484,558
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、平成25年5月以降7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用していた会計処理を継続して採用しております。従って、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに損益については四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に含めて計上しております。

また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、1株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額、株式数、借入金の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計期間末	当第1四半期連結会計期間末
期末株式数	275,400株	158,800株
信託における帳簿価額	88,811千円	51,210千円
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額	57,180千円	57,180千円
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
期中平均株式数	631,489株	256,618株

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末の末日(平成27年12月31日)は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		53,139千円

なお、支払手形・ファクタリングにつきましては、通常当期末に満期とすべきものをあらかじめ平成28年1月4日を満期日として発行したのもありその金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
支払手形		117,329千円
ファクタリング		538,652千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	60,355千円	59,936千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,068	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成26年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)657,200株に対する配当金を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,068	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成27年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)275,400株に対する配当金を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,824,560	300,444	190,332	4,315,336		4,315,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高			9,206	9,206	9,206	
計	3,824,560	300,444	199,539	4,324,543	9,206	4,315,336
セグメント利益	299,479	15,643	8,638	323,761	58,246	382,007

(注) 1. セグメント利益の調整額58,246千円には、セグメント間取引消去3,001千円、各報告セグメントに配分していない全社費用55,245千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,768,690	362,627	274,665	5,405,984		5,405,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高			8,929	8,929	8,929	
計	4,768,690	362,627	283,594	5,414,913	8,929	5,405,984
セグメント利益又は損失()	561,341	44,214	63,295	542,260	3,182	545,442

(注) 1. セグメント利益の調整額3,182千円には、セグメント間取引消去2,271千円、各報告セグメントに配分していない全社費用911千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	12.66円	18.89円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	250,563	381,080
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	250,563	381,080
普通株式の期中平均株式数(株)	19,795,972	20,170,843

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)によって設定される従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」及び当第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社ヤマウラ
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳 示 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。